

議会運営委員会記録

令和4年3月15日（木）

開議 08時 58分

閉議 09時 03分

全員協議会室

出席者

〔委員〕 布施委員長、柳楽副委員長、
肥後委員、三浦委員、沖田委員、足立委員、川上委員、串崎委員、
小川委員、牛尾委員

〔議長団〕 笹田議長、川神副議長

〔委員外議員〕 なし

〔執行部〕 坂田総務部長、佐々木総務課長、猪狩総務管理係長

〔事務局〕 古森局長、下間次長、近重書記

議 題

1 令和4年3月浜田市議会定例会議について

(1) 令和4年3月浜田市議会定例会議の追加付議事件等及び付託案について

資料1-1、1-2

【本会議進行について】

① 議案第36号の撤回について

- 撤回の説明→質疑→質疑終了後に休憩（10分間）→討論受付は質疑終了後5分間とする。

② 議案第38号の提案について（議案第36号の撤回が承認された場合）

- 提案説明→委員会付託（予算決算委員会）→散会
- 議案熟読の休憩と議案質疑は省略する。

※当初の議案（議案第36号）から商工費に計上された浜田商工会議所移転資金貸付事業及び地方債補正が撤回され、その他変更がないため。

2 その他

- 特になし

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[08 時 58 分 開議]

布施委員長

ただいまから議会運営委員会を開催する。出席委員は10名で定足数に達している。

それではレジュメに沿って進めていく。

1 令和4年3月浜田市議会定例会議について

(1) 令和4年3月浜田市議会定例会議の追加付議事件等及び付託案について

布施委員長

資料1-1をごらんいただきたい。総務部長。

総務部長

追加で付議するものは議案等で2件ある。撤回が1件と補正予算が1件である。撤回については、議案第36号 令和3年度浜田市一般会計補正予算（第14号）の撤回についてである。本件は浜田商工会議所から内部調査でテナント部分の固定資産税が適正に納付されていなかったことが確認され、島根県市町村振興資金の貸し付けについての要望書を取り下げたいとの申し出がありました。

これに伴って本件について本予算を撤回したいので浜田市議会会議規則第18条第1項の規定により議会の承認をいただきたくお願い申し上げる。加えて承認をいただいたら議案第38号として令和3年度浜田市一般会計補正予算（第14号）を改めて付議させていただきたい。

布施委員長

続いて資料1-2。局長。

古森局長

さきほど議案第36号の撤回について説明された。撤回の可否については本会議で諮る必要がある。本会議の流れは、撤回の説明、質疑を行って、質疑後休憩を10分とる。休憩中に討論の受付を終了後5分、討論の申し出の受付時間として合計10分の休憩を挟む。再開後に討論採決を行う流れになる。議案第36号の撤回が承認されたら議案第38号が提案される。それについては予算決算委員会への付託となる。本会議の流れは提案説明、議案質疑、委員会付託まで行い本会議は散会となる。本会議の流れの中で議案第38号についての議案熟読のための休憩、議案質疑これについては、当初の議案第36号から一部の撤回をし、ほかについては変更がないため議案熟読のための休憩と議案質疑は省略させてもらえればと思うのでご了解のほどお願いする。

布施委員長

ただいまの説明について、何か確認したいことがあるか。

(「なし」という声あり)

では先ほど局長から説明された進行でやっていく。よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように進める。

2 その他
布施委員長

その他、執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ではこの後、9時15分から本会議を開催するので、ご出席のほど
よろしく願います。なお、撤回に関する討論の受付時間と、追加
提案説明後の議案熟読の時間の省略及び議案質疑の省略については、
本会議前に各会派で共有していただくよう願います。

議会運営委員会を終了する。

[09 時 03 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 布施 賢 司